

令和 8 年度町単独那賀町地球温暖化対策実行計画  
事務事業編改定及び区域施策編策定業務

仕 様 書

令和 8 年 7 月

那賀町 環境課

## 1. 業務名称

令和 8 年度 町単独那賀町地球温暖化対策実行計画 事務事業編改定及び区域施策編策定業務

## 2. 業務目的

本業務は、那賀町における地球温暖化対策を総合的かつ計画的に推進するため、現行の「事務事業編」の改定及び新たに「区域施策編」を策定することにより、温室効果ガス排出量の削減に向けた実効性のある計画を取りまとめることを目的とする。

## 3. 業務期間

契約締結日の翌日から令和 9 年 3 月 26 日（金）まで

## 4. 業務内容

### (1) 計画準備

業務実施に際し必要な計画及び準備等を行い、業務計画書を作成する。

- ① 地球温暖化の現状と地球温暖化を巡る国や県の動向を整理する。
- ② 自然的・経済的・社会的な観点から地域の特性を整理し、地域課題について分析する。
- ③ 本町における現在までの再生可能エネルギーの導入状況及び温室効果ガス削減対策にかかわる取組み状況について整理する。

### (2) 那賀町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の改定

那賀町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の改定にあたり、次に示す業務を実施する。

業務にあたっては、環境省「地方公共団体実行計画(事務事業編)策定・実施マニュアル」（令和 8 年 3 月）の内容に準拠し作成を行うこと。

#### 1) 那賀町地球温暖化対策実行計画（事務事業編 第 1 次計画）の検証

第 1 次計画期間中の二酸化炭素換算排出量の算定、集計したものについて分析および取組み内容の検証を行う。とりまとめにあたり、以下の項目を実施する。

##### ① 検証方法の整理

検証期間、検証対象、対象となる温室効果ガス等について整理する。

##### ② 第 1 次計画の概要

削減目標、目標排出量と具体的な取組みについて整理する。

##### ③ 温室効果ガス総排出量の推移・検証

年間活動量、温室効果ガス別の総排出量(CO<sub>2</sub>換算)、活動項目別の総排出量、主要施設別の二酸化炭素排出ガス量について整理する。また、今後の課題等の整理も実施する。

#### 2) 那賀町地球温暖化対策実行計画（事務事業編 第 2 次計画）の策定

これまでの那賀町の取組み内容を基に以下の検討を行い、第 2 次計画を策定する。

## ① 第2次計画の基本的事項の検討

### i) 計画の目的

地球温暖化問題や国内対策の動向、また「ゼロカーボンシティ宣言」等的那賀町の関連する計画との位置づけ、意義について整理する。

### ii) 計画の期間・基準年の設定

計画の期間及び基準年を検討し設定する。

### iii) 計画の範囲

那賀町の事務事業で、出先機関等を含めた全ての組織・施設を対象とする。

### iv) 対象とする温室効果ガス

二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン、パーフルオロカーボン、六ふっ化硫黄の6種類から排出実態に合わせて設定する。(なお、把握できないガスについては除外する)

## ② 第2次計画の内容検討・提案

### i) 温室効果ガスの総排出量の算定

- ・ 算定対象となる活動量の整理
- ・ 活動区分ごとの排出ガス算定方法の整理
- ・ 年間活動量、各温室効果ガスの排出量、温室効果ガスの総排出量(CO2換算)、活動項目別の温室効果ガス排出割合について整理する。

### ii) 温室効果ガスの排出削減目標の検討

削減目標及び目標排出量に関する数値的な設定を行う。

### iii) 目標に向けた具体的な措置の検討

目標達成に向けた取組み内容の検討を行う。

### iv) 推進体制と点検・評価方法等の検討

## 3) 第2次計画案の作成

上記1)、2)の内容をふまえた計画案を作成し、第2次計画として取り纏める。

### (3) 那賀町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定

那賀町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定にあたり、次に示す業務を実施する。

業務にあたっては、環境省「地方公共団体実行計画(区域施策編) 策定・実施マニュアル」（令和 8 年 3 月）の内容に準拠し作成を行うこと。

また、令和 7 年度実施の「令和 7 年度 二酸化炭素排出抑制対策事業 地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援業務」の検討結果を反映させること。

#### 1) 計画素案の作成

##### ① 計画背景の整理

既存業務結果を踏まえて、本町のエネルギー等に係る地域特性や課題を整理するとともに、温室効果ガス排出量の現況・将来推計や目標、再生可能エネルギー導入目標等について整理する。

##### ② コラム等の作成

地域特性や温暖化対策に関する理解促進及び行動変容を促すため、図表や事例を用いた分かりやすいコラム等を作成する。

#### 2) 計画案の取りまとめ

計画素案の内容について庁内調整及び関係者の意見を踏まえた修正を行い、整合性及び実効性を確保した計画案として取りまとめる。

### (4) 那賀町気候変動適応計画の策定

気候変動の影響による被害の回避・軽減を図るため、国の「気候変動適応計画」及び徳島県の関連計画との整合を図りつつ、那賀町における気候変動適応計画を策定する。

策定にあたっては、以下の事項を実施する。

#### 1) 気候変動影響の整理

既存資料や気象データ等を活用し、本町における気候変動の影響について、自然災害、農林業、水資源、健康等の分野別に整理するとともに、将来的な影響の傾向やリスクについて分析する。

#### 2) 分野別適応策の検討

整理した気候変動影響を踏まえ、分野別に適応策を検討し、優先度、実施主体、実施時期等を整理したうえで、実効性のある対策として体系的に取りまとめる。

### (5) 庁内会議開催支援

(2) ～ (4) の実施にあたっては、庁内会議にて、内容を審議・検討することを予定しており、同会議の開催支援を行う。支援内容は以下のとおりとする。

- ・委員会資料の作成補助
- ・委員会議事の要点記録

### (6) 打合せ

打合せは 4 回程度とし、業務着手時、中間打合せ（2 回）及び成果品納入時のほか、必要に応じて適宜実施する。

## (7) 報告書作成等

(1) から (4) の内容を取りまとめ、業務報告書を作成する。

なお、成果品として以下を提出する。

- ①業務報告書 : 2部
- ②関連資料 : 各1式
- ③上記電子データ : 各1式

電子データの仕様については以下のとおりとする。

- ① Microsoft社 Windows10 上で表示可能なものとする。
  - ② 使用するアプリケーションソフトについては、以下のとおりとする。
    - ・文 章 : Microsoft社 Word (ファイル形式はWord2016以下)
    - ・計算表 : Microsoft社 Excel (ファイル形式はExcel2016以下)
- ①②による成果品に加え「PDFファイル形式」による成果品を作成すること。

## 5. その他

- (1) 受注者は、業務の詳細について常に発注者と連絡を取り、十分な打合せをして、業務の目的を達成しなければならない。
- (2) 受注者は、本仕様書の内容及び本仕様書に定めのない事項について疑義があるときは、速やかに発注者と協議の上、発注者の意図を十分に理解し、業務を遂行するものとする。
- (3) 受注者は、業務上知り得た個人情報等の秘密を他人に漏らしてはならない。業務終了後においても同様とする。
- (4) 本業務により得られた成果品及び資料、情報等は、発注者の許可なく他に公表、貸与、使用、複写、漏えいしてはならない。
- (5) 業務完了後に、受注者の責任に帰すべき理由による成果物の不良個所があった場合は、受注者は速やかに必要な訂正、補足等の措置を行うものとし、これに対する経費は受注者の負担とする。
- (6) 成果品の管理及び権利の帰属は、全て発注者のものとし、発注者が承諾した場合を除き、受注者は成果品を公表してはならない。
- (7) 受注者は、業務の実施にあたり、関連する法令等を遵守しなければならない。
- (8) 受託者は、本業務の遂行において本町から資料の貸与を受ける必要がある場合は、本町と協議のうえ貸与を受けること。なお、貸与を受けた場合は、業務終了後速やかに資料を返却すること。また、貸与を受けた資料を汚損等させた場合は、受注者の責任において復旧すること。

以 上